

令和 4 年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和 5 年 3 月

神戸女子大学

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	5
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	5
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価	16
IV	教職課程 自己点検評価報告書作成のプロセス	17
V	現状基礎データ一覧	18

I 教職課程の現況及び特色

1 現状

- (1) 大学名：神戸女子大学
- (2) 所在地：兵庫県神戸市須磨区東須磨青山2-1（文学部・家政学部）
兵庫県神戸市中央区港島中町4-7-2（健康福祉学部・看護学部）
- (3) 学生数及び教員数

（令和4年5月1日現在）

学生数： 評価対象学部 2865名／大学全体 3252名（学生数）

教員数： 教職課程科目（教職・教科とも）担当 124名／大学全体 190名

2 特色

本学の建学の精神である「神戸女子大学の教育は、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成するにある。そのためには人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた、心身ともに健康な国民の育成に、力をつくすにある。」に基づき、教職が女性にとって社会に進出し、社会に貢献するための素晴らしい職業の一つであるとの認識のもとに、それぞれの学部・学科の教育目標（ディプロマポリシー）、学位プログラム（カリキュラムポリシー）を基本に教職課程を設置している。

建学の精神を「自立心」「対話力」「創造性」を三つのキーワードにより表現しているが、正に現代の教員として必要とされる資質能力の形成につながっている。建学の精神及び教育綱領を踏まえて、学園創始者の思いを引き継ぎ、教職員と学生との間に親密な関係のある学園として、学生一人一人を大切にされた教育（例えば、少人数ゼミ、クラス担任制等）を実践している。教職課程における学生指導にあたってこの立場は一貫しており、このような姿勢によって、人づくりに最も大切な自立した個人として他者との信頼関係を育む力の形成を図っている。

また、本学の教職課程運営の拠点として関係する事項を統括し、教職課程の円滑な運営を行うこと並びに学生の学校教育職員として必要な資質能力の育成・向上を目的に掲げて平成19年度に教職支援センターを開設した。

本学は教員養成を教育・研究の大きな柱の一つにおいている。

（各学科のカリキュラム目標：URL）

[教育目標 | 神戸女子大学 \(kobe-wu.ac.jp\)](#)

3 本学で取得できる教員免許状

【学部】

学部	学科	教員免許状の種類
文学部	日本語日本文学科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）
	英語英米文学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
	国際教養学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語） 中学校教諭一種免許状（社会）
	史学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
	教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状（英語）
家政学部	家政学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）
	管理栄養士養成課程	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭） 栄養教諭一種免許状
健康福祉学部	健康スポーツ栄養学科	中学校教諭一種免許状（保健体育） 高等学校教諭一種免許状（保健体育） 栄養教諭二種免許状
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状

【大学院】

研究科	専攻	教員免許状の種類
文学研究科	日本文学専攻	中学校教諭専修免許状（国語） 高等学校教諭専修免許状（国語）
	英文学専攻	中学校教諭専修免許状（英語） 高等学校教諭専修免許状（英語）
	日本史学専攻	中学校教諭専修免許状（社会） 高等学校教諭専修免許状（地理歴史）
	教育学専攻	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状

家政学研究科	食物栄養学専攻	中学校教諭専修免許状（家庭） 高等学校教諭専修免許状（家庭）
	生活造形学専攻	中学校教諭専修免許状（家庭） 高等学校教諭専修免許状（家庭） 栄養教諭専修免許状

【専攻科】

専攻科	教員免許状の種類
学校教育学専攻科	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状

4 教職支援センターの現状について

組織名	神戸女子大学・神戸女子短期大学教職支援センター
目的	本学の教職課程運営の拠点として関係する事項を統括し、教職課程の円滑な運営を行うこと並びに学生の学校教育職員として必要な資質能力の育成・向上を目的とする。
責任者	教職支援センター長（副学長兼任 教育学科専任教員）
構成員	センター長（部局長会構成員より学長が任命）、次長 1 名、教職に関する特任教員 2 名、教育学科専任教員 3 名、教育学科以外の学科専任教員（短期大学含む）各 1 名（計 9 名）、教務部長、教務事務部長、教職専門指導員 2 名（非常勤）、専任事務職員 5 名、契約職員 2 名、派遣職員 3 名。 運営委員には別途キャリアサポートセンター長が加わる。
運営方法	教員と職員の協働により教職課程運営や教職指導の拠点となり、所管事項の審議については別途教職支援センター運営委員会（長期休暇期間を除き原則毎月 1 回開催）において行う。 主なセンター業務は次のとおり。 ①教職課程履修学生への学科と連携した教職指導全般 ②「教育の基礎的理解に関する科目等」の担当教員の人事に関すること ③教職課程認定及び法令遵守に関すること ④教職課程の編成と検証及び改善 ⑤教育実習実施計画、履修資格判定及び評価 ⑥シラバスの点検及び改善 ⑦教育実習・介護等体験、学校インターンシップ、学校ボランティアに

	<p>関する事項</p> <p>⑧教職関係各講座及びガイダンスに関すること</p> <p>⑨教職課程に関する FD・SD</p> <p>⑩学力に関する証明書の作成</p> <p>⑪公私立学校園の求人依頼、開拓、情報収集及び教員採用試験に関する 対策講座の企画運営</p> <p>⑫教職履修カルテの運用・管理</p> <p>⑬教員免許更新講習の企画運営</p> <p>⑭教職卒業生ネットワーク</p> <p>⑮教員育成協議会など学校や教育委員会との連携に関すること</p> <p>⑫教職課程年報の編纂</p> <p>⑬教職課程履修ガイドブックの編纂</p> <p>⑭教職課程研究の編纂</p> <p>⑮教職課程の自己点検・評価に関すること など</p>
--	---

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料① 神戸女子大学・神戸女子短期大学教職支援センター規程

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(1) 基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

[状況説明]

本学では、平成18年7月の教職課程認定大学実地視察を契機に運営体制を大幅に刷新し、全学の教職課程の拠点とすべく教職支援センターを組織した。(資料①、資料②) 大学としての教員養成の目的を教職支援センターとして策定したうえで、各学科において学位プログラムに応じた目標を策定し、教職支援センター運営委員会を通して全学的に共有している。教職支援センター運営委員会は原則として月1回開催している、教育課程について各学科の状況を詳らかにして、適宜見直しを行っている。教職支援センター運営委員会での審議の状況や方針については委員(センター構成員)が各学科会議との橋渡し役となって各学科と共有している。特に「教員養成を主たる目的とする学科」である文学部教育学科からはコースごとに複数の教員が構成員となり、教職支援センターとして掲げる本学の教員養成の目標を踏まえつつ、教育学科の3つのポリシーを具体化すべく教職支援センター運営委員会において適宜確認を行っている。

[長所・特色]

前述したように建学の精神を「自立心」「対話力」「創造性」の三つのキーワードにより表現しているが、正に現代の教員として必要とされる資質能力を培うことにつながっている。そして、今日の教育課題に添えていくために、教職課程を履修する学生に対して、以下のような目標を相互に結びつけながら、教員としての基本的資質・能力を養成している。

- ・教員になるという真剣な熱意を育むこと
- ・幼児・児童・生徒の多様なニーズを受けとめる教員の資質・能力とは何かを、自らに問い続ける姿勢を育むこと
- ・模擬授業等を通して教科等の実践的指導力を育むこと
- ・ICTを活用した授業力を育むこと
- ・「学校インターンシップ」等の実践的体験活動を強化し、児童・生徒の様子を的確に把握して関係を深める力を育むこと

さらに、学校における喫緊の課題である「いじめ・不登校」などへの対応力の養成や、自閉スペクトラム症や学習障害などの発達障害等への理解と支援、あるいは家庭・地域との連携、保護者対応力等の養成に向けて、教職科目を履修する学生が、単なる理論の学修にとどまることなく、学校インターンシップや学校行事のサポーター、特別支援教育のボランティアとしての経験などを踏まえながら実践的な感覚を育てている。

これらの方針の下で、文学部教育学科では当然ながらほとんどの学生が教職を志望して入学し、勉学や実習に励んでいるのを始めとして、他の学部・学科においても、文学部日本語日本文学科・英語英米文学科・国際教養学科・史学科、家政学部家政学科・管理栄養士養成課程、健康福祉学部健康スポーツ栄養学科、および看護

学部看護学科などの多くの学科に教職課程が設置されており、それらの学科の在籍学生のうち、ほぼ 40%に及ぶ学生が教職科目を履修している。

そして、令和 4 年度までの 10 年間で、幼稚園教諭 314 名、小学校教諭 576 名、中学校教諭 110 名、高校教諭 65 名、栄養教諭 24 名、養護教諭 5 名と多数の卒業生が教職に就いており、各地の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員として教壇に立ち、幼児・児童・生徒の教育に携わっている。

このように、教員養成は神戸女子大学の教育の中核をなしていると言えることができる。そこで、教職指導の更なる充実を図り、教職課程履修学生の学校教育職員として必要な資質・能力の育成・向上を目指すことを目的に、教職課程の全学的で統合的な運営の拠点として「神戸女子大学・神戸女子短期大学教職支援センター」を設置し、教学部門と教職事務部門とが一体となることにより、学生に対するきめ細かな指導体制を敷いている。

大学院、専攻科の学生への支援については、人数は少ないが専修免許状取得を目指したうえで教職に就く希望者には、学部学生と同様の支援を行っている。

さらに、「教職課程に係る科目のシラバス作成ガイドライン」を毎年作成し、教免法施行規則に定められた科目に含むべき内容やコアカリキュラムにとどまらず、本学が実地視察で指摘された内容や、課程認定申請時での指摘事項、さらには文科省による課程認定大学実地視察報告書からの抜粋などを記載し、専任教員だけではなく非常勤教員へも周知している。(資料③)

[取り組み上の課題]

本学は教員養成を教育・研究の柱の一つとしていることから概ね各学科としての取り組みは積極的ではあるが、学科間での温度差があることは事実である。教職課程に係る FD・SD 活動のさらなる充実を図る必要がある。

大学における教員養成の目的・目標や各学科の教職課程の目的・目標を明文化し視覚的に周知できているとはいえず改善の必要がある。

さらに、Society5.0 等への今日的な教育課題や目標の反映についてもカリキュラムレベルでの取り組みの必要がある。喫緊の課題として ICT を活用した指導法の確立がある。

教職支援センターにおいて種々の課題についても共有し、解決を図りたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料①：神戸女子大学・神戸女子短期大学教職支援センター規程
- ・資料②：教職支援センター要覧
- ・資料③：平成 4 年度教職課程に係る科目のシラバス作成ガイドライン

(2) 基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

[状況説明]

前述の通り本学では、平成 18 年 7 月の教職課程認定大学実地視察を契機に運営体制を大幅に刷新し、全学の教職課程の拠点とすべく教職支援センターを組織した。教職支援センター長は部局長の中から学長が任命することとしている。教職課程を置く学科から 1 名（教育学科からは複数名）が教職支援センターの構成員として参加することと規定し、教職課程運営の詳細は教職支援センター運営委員会で審議することとし、委員会構成員には更に教育学科の各コース主任、キャリアサポートセンター員、教務部から（実質は教務部長）も参加することとして一体的に運営し学内関係各部門と連携を図りやすい体制としている。また、教職支援センターの常駐教員として 2 名の特任教授（実務家教員で教育学科所属）と教職専門指導教員（非常勤）を配置し、常に学生指導、相談可能な体制を敷いている。さらに教職支援センター内には事務組織も配置されており、教職協働で一体的に教職課程の運営を行う組織としている。（資料①）（資料④）

[長所・特色]

教職支援センターでは日常の学生指導・相談とそれに係る事務だけではなく、次の事項についても所管している。

- ・教職課程に係る教員人事
- ・教職課程の編成と検証
- ・教育実習の実施計画履修資格判定及び評価
- ・教職課程認定科目のシラバスの点検、改善
- ・教育委員会との共催による「中堅教諭等資質向上研修」
- ・教員育成協議会 等々

これらがそれぞれ「点」ではなく、相互に関連して「面」として機能するものとの考えで規程に明記して取り組んでいる。

大学全体としての教員人事においては、設置基準上の要件はもとより、教職課程認定上の要件も重視して行われている。

平成 24 年度から FD・SD の取り組みとして、毎年度末に教職課程に特化した「教職課程研修会」を開催している。扱う内容は大きく二つで、一つは直近年度の本学学生の教員採用試験結果と採用環境の概況。もう一つは国の施策動向や課程認定に関する内容である。この研修会は学内にセンターの活動を周知して協力を求めていくことにも役立っている。（資料⑥）

[取り組み上の課題]

教職支援センターとして実際の活動は部局長である教職支援センター長の下で前述した取り組みを教員と職員が一体となって運営しており、特に教職課程の編成や教員人事など教学の本質的な部分を担う組織ではあるが、当初は教学組織規程に規定されておらず、学内組織上は便宜上「教学・研究部門に準ずる部門」に過ぎな

かったが、内部質保証の観点からも教学・研究を担う組織として規定する必要があった。教職支援センター長は教育学科を擁する文学部長が歴代兼務しているが、教育学科以外の学科所属の学部長となった時に機能するかどうか不透明であった。そのような観点からも「教学・研究部門」として独立したセンター長を置くことができるよう令和4年度より正式に教学組織規程に規定された。(資料⑤)

令和4年度より教職支援センター事務室は事務組織上、教務事務部に属するように改編されたが、センターの業務、機能はこれまでも述べてきたように、いわゆる「教務」の範疇にとどまるものではなく、学生の教職キャリア支援、卒業生支援、教育委員会との連携・協働による各種事業など多岐にわたることから、今後教務部から独立した事務部局とすることで、専属の事務部長の下で学生支援を含めた学内運営、渉外をはじめとしたセンター機能が内部質保証の点からも機動的に運営できると考える。

また、教職支援センター職員の資質向上も大きな課題である。教職課程カリキュラムの編成や教員配置等のマネジメントをはじめ、教職課程運営を全面的に下支えする職員の育成が急務である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料①：神戸女子大学・神戸女子短期大学教職支援センター規程
- ・資料④：令和4年度 神戸女子大学関連事務分掌組織図
- ・資料⑤：神戸女子大学・神戸女子短期大学教学組織規程
- ・資料⑥：過去の教職課程研修会案内リーフレット

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1) 基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

[状況説明]

本学の教職課程、教員養成の特色については、大学案内(資料⑦)、ホームページ(資料⑧)、教職支援センター要覧(資料②)等において発信している。また受験生向けの進学説明会、校内説明会、高校訪問等において積極的な広報活動を行ったり、教職支援センターのHPにおいて、『私の合格 story』として、採用試験に合格した学生の体験談を発信した。(資料⑨)

新入生向けには入学直後に教職課程履修ガイダンスを開催して教職課程の目的、履修にあたっての心構え、履修方法、教育実習履修条件、教員採用試験対策等を教員、職員が分担して説明をすることで履修への道案内としている。

教育実習実施の見極め(履修条件到達判定)は、「教育実習履修資格についての細則」「栄養教育実習履修資格についての細則」「養護実習履修資格についての細則」に則って、教職支援センター運営委員会において2段階で行い、第1段階で条件達成に必要な学生についての意欲の確認、激励等を行うようにしたうえで第2段階として最終的な判定を行うようにしている。「教育実習履修資格についての細則」については、GPAを用いた条件に変更するため、令和4年度中に改正を行い、令和5年度より施行する予定である。(資料⑩)

[長所・特色]

時間割編成では、本学が教職課程を柱の一つとしていることから、教職専門科目の時間割を編成した後に、各学科の専門科目の時間割編成を行うなど教職課程の履修を希望する学生が学科専門卒業必修科目と重複することを避け、時間割上の制約から教職課程の履修を断念することが無いように配慮している。また、学年を継続したガイダンス等を開催することで、中だるみの解消を図る工夫をしている。

[取り組み上の課題]

特別な配慮が必要だと思われる学生の教育実習参加について、どのように大学と実習校園が連携していくか、また、明らかに不適格と判断できる学生の対応をどうすべきかについてなど、特に保証人が「教員免許状だけでも取らせたい」との思いが強い場合も多く、大学として、教育実習実施の可否の判断のしくみや方法を整備していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料⑦：大学案内
- ・ 資料⑧：大学HP(教職支援センター)
- ・ 資料②：教職支援センター要覧

- ・資料⑨：大学 HP（私の合格ストーリー）
- ・資料⑩：「教育実習履修資格についての細則」「栄養教育実習履修資格についての細則」「養護実習履修資格についての細則」

(2) 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

[状況説明]

各学年の初めにガイダンスを行い、学年ごとの目標等について説明を行い教職員学生相互に確認を行っている。

教員採用試験に於ける面接対策、模擬授業対策、集団討論対策、実技指導対策等々は、教職支援センター構成メンバーの教員だけではなく学科の教員と協力してお盆休み返上で実施している。採用試験対策講座についても、大手予備校と連携し、学生の学習状況や強化すべき点の分析を行い本学独自のカリキュラムを組み、本学の学生の傾向に応じた対策講座をオンデマンドで実施している。(資料⑪)

教育実習以外の実践的体験の場として神戸市のスクールサポーター制度や自治体の学校インターンシップ等の活動へ積極的に参加を促し、特に教育学科においては時間割上の配慮で長期的に実践的体験活動が行いやすい環境を整えている。そのほか、教職支援センター独自企画として継続して学校種別にワークショップを実施している。(資料⑫)

また、採用試験に向けても継続的に意欲の持続と士気高揚を図るために1回生次から段階を踏んだ対策講座の企画・運営を行っている。(資料⑬)

[長所・特色]

教職支援については、学内のライブラリーコモンズ、大手予備校と連携した教採対策講座について、常に内容等を精査、検討しながら、当該学年の学生に即した講座のプログラムを構築しながら実施した。学生がより受講しやすいようオンデマンド形式も取り入れ、短大も含めポートアイランドキャンパスとも一体で実施している。教員採用試験の支援としては、比較的採用者数が多い関東地区の自治体受験を推奨しており、希望する学生には大学が宿泊施設を準備し、教職員が引率をして試験前夜には最終のミーティングを行い激励している。関東合宿受験として定着している。(資料⑭) さらに、ゼミや学科独自で勉強会やワークショップの実施、指導法担当の非常勤講師に教採支援を依頼し模擬授業等の指導をお願いしている学科もあり、教職支援センターが実施している対策ではなく、学科やゼミ単位で独自でも取り組みを行っている。

また、令和5年1月には、初めて教職合同説明会「神女教職フェア」を開催し、14自治体の教育委員会が参加、135名の学生が参加し、教育委員会、学生共に高評を得ることができた。このような取り組みは全国的にも初めての試みであるということで、今後も継続して開催して行く予定である。(資料⑮)

卒業生支援のひとつとして、いくつかの自治体毎にLINEグループを作成し、当該自治体で教員として就職している卒業生と在学生との情報交換のツールとして運用を始め、卒業生からの相談や、在学生との有効な情報交換が行われている。(資料⑯)

[取り組み上の課題]

対策講座や相談業務を担当する教員の負担がどうしても大きくなるため、教職支援センター構成員以外の教員のさらなる協力が得られるように努める必要がある。

施設・設備においても、センター利用学生の増加に伴い、スペース的に手狭になってきている状況である。

<根拠となる資料>

- ・資料⑪：東京アカデミー講座案内
- ・資料⑫：ワークショップ資料
- ・資料⑬：教職課程年報No.17
- ・資料⑭：2022 関東合宿受験地別名簿
- ・資料⑮：「神女教職フェア」チラシ、その他資料
- ・資料⑯：LINE 画面コピー

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[状況説明]

平成 30 年度の教職課程再課程認定申請にあたり、教育学科以外の教職課程を持つすべての学科に対して、改めて学科として教員養成を続けるのか否かとの問いからスタートした。教育学科をはじめ、多くの学科においてはこの機会に学科の教育課程の見直しを行った。特に教育学科では平成 10 年教免法改正による再課程認定以来の申請となることもあり、これを機に再課程認定後に予定していた中学校教諭（英語）の免許課程の課程認定申請を見越して、ドラスティックに改編を行った。

各学科の教職課程認定科目としては、施行規則上の要件単位にとらわれず、学位プログラムの専門科目の中から各学科が「教職に必要」と判断した科目を教職課程認定科目として申請し認定されている。従って、結果的に法定単位を若干上回る単位を課している。(資料⑰)各学科の教育課程の変更や新たな教員人事を行う場合は、予め教職支援センターと協議を行うことがルール化されており、教職課程に係る法令や諸規則に抵触しないかについてのチェック機能も果たしている。

[長所・特色]

教職課程認定科目（教科専門、教職専門問わず）の改廃については教職支援センター運営委員会に諮る手順を踏むこととし、教科専門と教職専門、教科指導の各科目間の系統性の確保における共通理解を図るようにしている。

教科指導法、保育内容の指導法では小グループでの模擬授業とその省察を行い、電子黒板、タブレット端末等の ICT 活用なども取り入れている。

兵庫県教育委員会や神戸市教育委員会の教員育成指標を各学科に配布し、学生へも学内掲示などで周知を図り、教職課程での授業、学生には教育実習時の参考資料とできるよう配慮している。

履修カルテについてはいち早く電子入力システムを構築して、必要に応じて学生、教員、職員が活用できる体制をとっている。(資料⑱)

[取り組み上の課題]

履修カルテの学生の入力や入力情報の蓄積・管理は容易にできるシステムとしているが、教員、職員が有効的に活用しやすい環境（研究室での活用やセンターでの活用時のセキュリティ等）でないことから、教職実践演習等の授業での活用や教職指導での活用が限定的となってしまう。そのための整備を行う必要がある。

<根拠となる資料等>

- ・ 資料⑰：履修の手引き 2022 年度
- ・ 資料⑱：履修カルテ

(2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

[状況説明]

神戸市教育委員会との協定によるスクールサポーター制度や近隣自治体の学校ボランティア、インターンシップ制度を積極的に活用し、学生の取得希望学校種・免許教科に見合った現場での体験ができるように準備している。また、教職実践演習においてもフィールドワークを必ず取り入れた内容としている。体験活動では事前面接、事前・事後指導を行い省察の機会を設けている。

幼稚園、認定こども園における体験活動も全員が実施するように勧奨している。特に教育学科においては、時間割上の工夫で半年或いは1年を通して同じ学校で実践的活動を体験でき、年間を通した児童・生徒の成長の過程を理解することができるよう配慮している。

教育実習実施に当たっては、履修条件を設けて一定レベルをクリアした学生に対して実施するようにしている。この条件をクリアできるように学生自身の努力は当然ながら、センター教員はじめ学科教員が学生指導に当たっている。(資料⑩)

神戸市教育委員会の教員育成協議会に加盟しており、定期的に意見交換や育成指標の作成、改訂への提案を行う機会がある。また、兵庫県教育委員会とは「中堅教諭等資質向上研修」を共催し、「生徒指導」の分野の講座を担当している。(資料⑪)さらに、令和2年度より、教採合格者が多い自治体の教育委員会を訪問し、情報交換を行っている。(香川県教委、鳥取県教委、兵庫県教委、横浜市教委、川崎市教委、神戸市教委、愛媛県教委、徳島県教委)。(資料⑫)また、訪問した各教委へ、「教職合同説明会」の企画を説明し、協力を要請し、「神女教職フェア」の初開催へとつながった。

[長所・特色]

スクールサポーター等の体験活動は積極的に勧奨し、教育学科においては小学校免許取得希望者のほとんどが経験している。時間割上の工夫で長期にわたって実施できるので、児童・生徒の発達、成長の過程を深く理解することができる。

教職実践演習では、学内での授業に留まらず、必ず地元の学校園でのフィールドワークを実施すること、ゲストスピーカーとして校長、園長にとどまらず、卒業生も招聘するなど学生自身が4年間積み上げてきたものの総仕上げとして、また、目前に迫る「教壇に立つ」という意識の確認となるよう工夫している。

[取り組み上の課題]

課程認定申請の事前相談時に文部科学省より本学の教育実習実施条件についての確認及びアドバイスがあり、教職支援センター運営委員会で検討し、令和4年度中に「教育実習履修資格についての細則」について見直した上で改正し、令和5年度より施行する予定である。(資料⑬)

遠方での教育実習実施時の訪問指導が手薄となっているため、担当教員による電話等での指導をお願いしている現状で、今後訪問指導の方法等について検討していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料⑩：「教育実習履修資格についての細則」「栄養教育実習履修資格についての細則」「養護実習履修資格についての細則」
- ・ 資料⑪：中堅教諭等資質向上研修
- ・ 資料⑫：教育委員会訪問報告書

Ⅲ 総合評価

本学の建学の精神である「神戸女子大学の教育は、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成するにある。そのためには人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた、心身ともに健康な国民の育成に、力をつくすにある。」に基づき、教職が女性にとって社会に進出し、社会に貢献するための素晴らしい職業の一つであるとの認識のもとに、それぞれの学部・学科の教育目標（ディプロマポリシー）、学位プログラム（カリキュラムポリシー）を基本に4学部9学科に21の免許課程を設置している。大学院には2研究科6専攻に13の免許課程、学校教育学専攻科に2の免許課程を設置し、合計36の免許課程を擁している。

これら36の教職課程の運営を全学的に且つ一元的に運営すべく教職支援センターが存在している。本学の教職支援センターは単に学生の教員免許状取得と教員採用試験合格のみを目的とするのではなく、本文で述べてきたように、凡そ教職課程に係る多岐にわたる事項を扱っていることに特徴がある。結果、そのことが学生の生涯にわたる教職キャリアの形成に寄与できるものとする。

教職課程の自己点検については、平成19年の教職支援センター発足時より教職課程年報の編集発行と言う形で毎年度の振り返りを行うと共に次年度の企画・計画策定に活かしている。いわゆるPDCAを機能させている。

教育課程の改編や教員人事に関しても教職課程に係る内容については教職支援センターとの協議を前提とすること、教職課程科目のシラバスガイドライン（資料③）の策定やチェック体制、教員採用試験対策をはじめとした学生の教職キャリア形成、教員育成協議会への参画や教育委員会への訪問による意見交換、教育委員会を学内へ招いての合同説明会（教職フェア）の開催、教職卒業生ネットワーク（資料⑯）の運営等々について、個々には課題はあるが、概ね順調に運営ができていると考える。

したがって、自己評価としてはS A B C Dの5段階とすれば、「A評価」であると判断する。

今後も学生支援内容の検証、教育委員会との連携強化、教育課程の不断の検証・改善、そして教職支援センターの活動を学内外へより発信することで教員志望学生の増加、教員不足解消に微力ながらも貢献していくことが本学教職課程の使命であるとする。

IV 『教職課程 好事例評価報告書』作成のプロセス

本報告書作成に当たっては、教職支援センター発足時より毎年度、「教職課程年報」を作成していたこともあり自己点検の素地は整っていたため、ガイドラインに沿った内容に、改めて見直しを行う作業から開始をした。

具体的には、年度初めの教職支援センター運営委員会において、作成項目等の確認を行い、教職支援センター内においてエビデンスに基づき素案を作成した。教職支援センター長の確認と了承を得た後、教職支援センター運営委員会で、素案の内容を審議し、修正したものを最終稿として、本学の自己点検・評価を所管する内部質保証委員会に諮った。内部質保証委員会での意見等を反映し、内容修正したものを完成稿とした。

現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

設置者					
学校法人 行吉学園					
大学・学部名称					
神戸女子大学					
学科やコースの名称（必要な場合）					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業者数					891名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					821名
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					243名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					131名
④のうち、正規採用者数					102名
④のうち、臨時的任用者数					29名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(兼任)
教員数	68名	29名	13名	14名	53名
相談員・支援員など専門職員数 専任3名(教員2名及び職員1名) 非常勤2名					